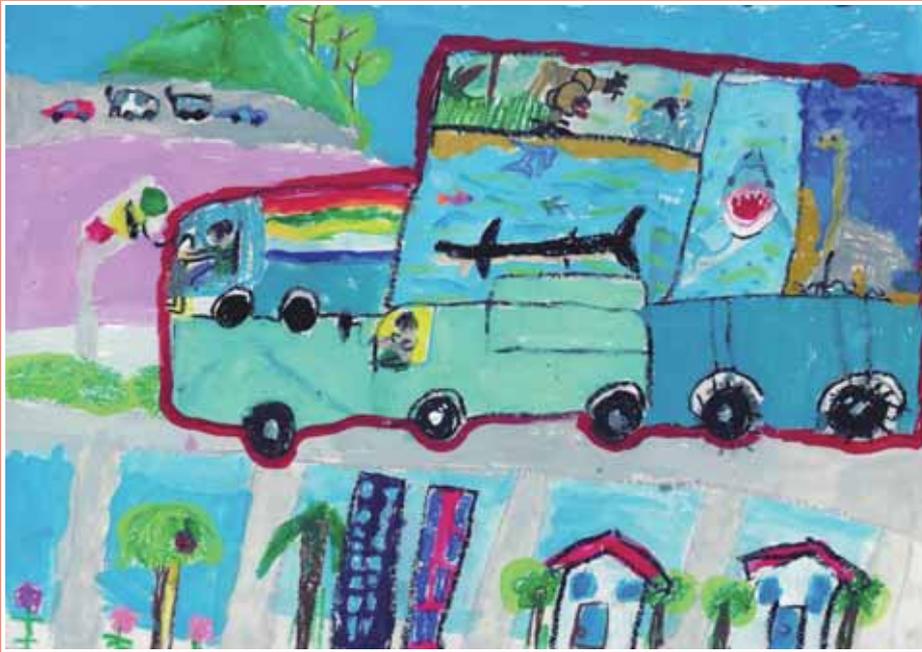


トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024
8月号
vol.728



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品
河田 昊大さん



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品
近藤 武尊さん

INDEX

第326回 常任理事会・第240回 理事会 合同会議を開催

- ◎ 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会
- ◎ 向陽台高等学校において「物流に関する授業」を実施
- ◎ 第30回 トラック運送業界の景況感



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- 第326回 常任理事会・第240回 理事会
合同会議を開催 1
- 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会 ... 2
- 令和6年度 第2回 常任委員会を開催 4
- 常任委員会 委員名簿 5
- Monthly News 6
- 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会
学科競技問題と解答 8
- 大阪府トラック協会 第30回 トラック運送業界の景況感
(令和6年4月～6月期) 12
- 各社ドライバー教育にご活用ください
降雨時の高速道路の走行 16
- 令和6年度 大阪府トラック協会 各部会で総会を開催 ... 25
- 令和6年度「海の日」近畿運輸局長表彰
受賞おめでとうございます 25
- 向陽台高等学校(茨木市)で
単位認定カリキュラム「物流に関する授業」を実施... 26
- 大阪府内トラック運送事業者 燃料高騰対策支援金
(大阪府内市町村) が実施されております..... 裏表紙

お知らせ

- ・ 令和6年度 運行管理者等一般講習開催のご案内(後期) ... 14
- ◆ OCHISのページ..... 18
- ◆ 近畿共済のページ 19
- ◆ 大貨健保のページ 20
- ◆ 大貨特退共のページ 21
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(6月分)..... 22
- ◇ 近畿の交通情報..... 23
- ・ トラックドライバーの皆さんへ
アンケートのお願い..... 24
- ・ 連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん 28
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) ... 29
- ◇ N A S V A だより..... 29

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和6年度「2024年問題」合同相談会のご案内(再掲載)
- ◇ ≪令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー≫のご案内
- ◇ 令和6年度 プラン2025目標達成セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について(お願い)
- ◇ 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ [NEXCO中日本]東名集中工事 小牧IC<上下線>岡崎IC
- ◇ [大阪府警察]貨物自動車に関連する交通死亡事故 1日に3件発生!!
- ◇ [大阪府警察]交通死亡事故が令和6年7月26日～7月29日までの4日間で4件発生!!
- ◇ [本州四国連絡高速道路]神戸淡路鳴門自動車道 交通規制のお知らせ
- ◇ [関西グリーン物流パートナーシップ会議]グリーン物流セミナー(鉄道版)

第326回常任理事会・第240回理事会 合同会議を開催



第326回常任理事会・第240回理事会 合同会議

<議案>

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 退任役員・委員の顕彰について
- (3) 規約の一部改正について
- (4) 委員会委員の委嘱について
- (5) その他

冒頭、岩井勝彦 専務理事から定足数について、理事総数 94 名のうち 67 名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告があった後、坂田喜信 会長が「2024 年問題がスタートし、ドライバー不足が深刻化する中、物流の停滞を引き起こさないためには業務改革が重要で今が生き残りをかけた改革の正念場にあると言っても過言ではない。中小零細事業者が運賃交渉を実現しやすいように、国や政府に対して問題提起していきたい。特に力を入れていきたいのが運輸事業振興助成交付金の問題で、5 月 8 日の理事会において交付金対策特別委員会の新設を承認いただき、この委員会を核として、学識経験者も交え法的な対処を含め強い姿勢で臨んでいきたい。また長年先送りにされてきた協会本部と支部とのあり方についても有識者を交え、組織・財政等特別委員会で検討を進め、各支部の力添えをいただきながら検討していきたい。」と開会の挨拶を述べた。

当協会は7月1日、大阪府トラック総合会館・研修センターにて令和6年度の常任委員会委員の委嘱などを審議する「第326回常任理事会・第240回理事会合同会議」を開催、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

◇会員の入・退会について

新規会員として 10 社の入会と 12 社の退会が承認された。

◇退任役員・委員の顕彰について

本年度の役員改選に伴い退任された役員 20 名、委員 2 名に対し、顕彰（感謝状と記念品）を行う旨が承認された。

◇規約の一部改正について

組織・財政等特別委員会、交付金対策特別委員会の構成委員数の制限をなくすとともに、構成委員について必要に応じて外部の学識経験者を加える旨が承認された。

◇委員会委員の委嘱について

常任委員会委員、特別委員会委員、適正化事業実行運営委員会委員の各委員会委員が決定し、7 月中旬に 5 つの委員会が開催される。（常任委員会の開催および名簿については、P4-5 をご参照ください）



第56回

全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会



当協会主催の「第56回全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会」が7月6日、門真市の門真運転免許試験場にて開催され、会員事業者から38名のトラックドライバーが参加した。

同大会は法令の順守と運転技能および整備点検技術の向上をはかり、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、トラックドライバーとしての誇りをもたせ、業界を挙げた安全意識の高揚を目的に開催している。

この日参加したドライバーは4トン車部門16名、

11トン車部門15名、トレーラ部門5名、女性部門2名の計38名。

開会にあたり、主催者を代表して当協会 岩井 勝彦 専務理事が挨拶を行った後、「交通法規」「構造機能」「運転常識」の分野から出題される〈学科競技〉が午前10時から1時間の持ち時間で行われた。

午後からは参加選手が4トン車部門、11トン車部門、トレーラ部門、女性部門に分かれ、安全運転の基本操作を試験官によって厳重に採点される「運転操作」や、制限時間内に車両の各点検項目に



学科競技

ついて正しく理解し的確に実施しているかを判断する「整備点検」の〈実科競技〉が行われた。(トレーラ部門は「整備点検」のみ)

「運転操作」試験のコースおよび「整備点検」で使用される車両の確認は選手各自で行われた。

ドライバーの選手らは猛暑の中真剣な面持ちで競技に臨んでいた。

本大会の表彰式は8月23日、大阪府トラック総合会館・研修センターにて執り行う。(表彰式の様子、受賞者はトラック広報9月号にて掲載します)



実科競技 (運転操作)



実科競技 (整備点検)

参加事業者 (順不同)

福塚運送(株)、日通関西物流(株)、南大阪センコー運輸整備(株)、一宮運輸(株)、
総合警備保障(株)、大阪センコー運輸(株)、センコー(株)、
NX キャッシュ・ロジスティクス(株)、(株)エスラインギフ、西濃運輸(株)、
濃飛倉庫運輸(株)、鴻池運輸(株)、日本通運(株)、エービーカーゴ西日本(株)、
(株)樋口物流サービス、ロジスティード西日本(株)、
セイノースーパーエクスプレス(株)、日本郵便輸送(株)、(株)田島運輸

令和6年度第2回 常任委員会を開催

常任委員会が7月16日の経営改善委員会を皮切りに開催された。

各委員会では副委員長の選任ならびに令和6年度事業についてなどが審議のうえ、承認された。

< 各委員会は次のとおり > (敬称略)

経営改善委員会

- ◇日時=令和6年7月16日(火)
- ◇場所=大阪府トラック総合会館・研修センター 601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和6年度事業推進について
- (3) その他
- 【委員長】 鴻池 忠彦 (鴻池運輸(株)=第六支部)
- 【副委員長】 松元 勇吾 (株)東陽運輸=北大阪支部
- 坂中 良郎 (エスエーロジテム(株)=南大阪支部)
- 麦踏 勝吉 (株)丸麦運輸=大正支部)



広報委員会

- ◇日時=令和6年7月19日(金)
- ◇場所=大阪府トラック総合会館・研修センター 601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和6年度広報事業の推進について(事業計画、事業予算、事業推進)
- (3) 小委員会等委員の選任について
- (4) その他
- 【委員長】 古谷 裕子 (北港運輸(株)=第六支部)
- 【副委員長】 玉置 三平 (株)清丸運輸=泉州支部
- 野間 匠 (三信運輸(株)=港支部)
- 田中 宏紀 (日誠商運(株)=南大阪支部)



労働安全委員会

- ◇日時=令和6年7月23日(火)
- ◇場所=大阪府トラック総合会館・研修センター 201号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和6年度事業の推進について
- (3) その他
- 【委員長】 池辺 祐一 (池辺運送(株)=泉州支部)
- 【副委員長】 中島 仁志 (ワールド運輸(株)=東北支部)
- 武本 琢也 (京町堀運輸倉庫(株)=西支部)
- 橋本 充雄 (丸正運送(株)=第六支部)



交通・環境対策委員会

- ◇日時=令和6年7月24日(水)
- ◇場所=大阪府トラック総合会館・研修センター 601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和6年度事業の推進について
- (3) その他
- 【委員長】 石原 修 (株)つばめ急便=河北支部)
- 【副委員長】 福塚 正昭 (福塚運送(株)=東大阪支部)
- 吉田 正則 (吉田運送(株)=河北支部)
- 吉村 慎吾 (シティーライナーエクスプレス(株)=東北支部)



総務委員会

- ◇日時=令和6年7月26日(金)
- ◇場所=大阪府トラック総合会館・研修センター 601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) その他
- 【委員長】 重 博文 (富士通運輸興業(株)=東大阪支部)
- 【副委員長】 平井 信一 (双葉運送(株)=中央支部)
- 坂本 龍次 (やまと運輸(株)=浪速南支部)
- 松下 導治 (マツシタ運輸(株)=東大阪支部)



常任委員会 委員名簿

委員会名	総務委員会 (20名)			労働安全委員会 (20名)			交通・環境対策委員会 (20名)			経営改善委員会 (20名)			広報委員会 (20名)			
	役職名	氏名	会社名	支部	氏名	会社名	支部	氏名	会社名	支部	氏名	会社名	支部	氏名	会社名	支部
1	委員長	重 博文	富士通運輸興業株	東大阪	池辺祐一	池辺運送株	泉州	石原 修	㈱つばめ急便	河北	鴻池忠彦	鴻池運輸株	第六	古谷裕子	北港運輸株	第六
2	委員	稲野慶彦	稲野運輸株	河北	木村 央	大商運輸株	河北	吉田正則	吉田運送株	河北	小澤 茂	菅原運輸倉庫株	河北	阪本謙治	阪本運輸株	河北
3	委員	明石光弘	明石運送株	河北	足立正伸	阪神石油運送株	河北	満仲幸一	大阪特殊運輸株	河北	望田成彦	東大運輸株	河北	田中 透	㈱田中運送店	河北
4	委員	坂本茂治	茨木小型運送株	河北	栗尾尚孝	大和運送株	河北	石井 肇	大日運輸株	中央	平田 真	平田運送株	中央	堀内 満	堀内運送株	中央
5	委員	平井信一	双葉運送株	中央	鶴下卓士	㈱北浜システム運輸	中央	西村記世美	㈱ニッソー	中央	田村佳奈枝	東和海陸運輸株	西	大畑可奈子	㈱阿波彌運送部	西
6	委員	脇田耕作	富士興業㈱	中央	武本琢也	京町堀運輸倉庫株	西	坂田将泰	協栄興運株	西	武田 清	大協高速運輸株	浪速南	中島康之	福山通運株	浪速南
7	委員	木村貴広	木村運輸株	西	藤井栄二	昭和合同貨物株	浪速南	水野 豊	福原運輸株	浪速南	麦踏勝吉	㈱丸麦運輸	大正	新開孝典	新開運輸倉庫株	浪速南
8	委員	坂本龍次	やまと運輸株	浪速南	山下俊成	兼成運輸工業株	大正	金城行彦	㈱新陸運輸	大正	山野晃生	山野運送株	大正	金澤規勝	丸金運送株	大正
9	委員	生駒信二	西濃運輸株	浪速南	橋本充雄	丸正運送株	第六	屋良朝夫	㈱屋良運送	第六	浅田雅己	浅田運輸倉庫株	第六	三宅徳也	新建運輸株	第六
10	委員	松尾美香	㈱リサイクル松栄	大正	小黒一興	日本通運株	北大阪	谷 峰範	日隆産業株	北大阪	松元勇吾	㈱東陽運輸	北大阪	辻 克憲	㈱辻亀運送	北大阪
11	委員	馬瀬光一	豊商運送株	第六	中島仁志	ワールド運輸株	東北	吉村慎吾	ｼﾞｬｲﾝﾀｲﾍﾞﾙｽﾄﾗｸﾞﾙ株	東北	谷 昇生	谷正運輸株	東北	栗野兼信	㈱ｸﾞｰﾈｯﾄﾞｰｸ	東北
12	委員	角本和子	松昇株	北大阪	井上 算	井上運輸倉庫株	東北	谷 雄三	山陽自動車運送株	東北	下田智弘	下田運輸株	東北	藤原輝男	㈱栄幸運送店	東北
13	委員	北岡伸夫	だるま運輸株	東北	柚 正	ソマ運送株	南大阪	札幌 喬	㈱丸幸陸運	南大阪	坂中良郎	エスエーロジテム株	南大阪	中邨 一	㈱ユタカ	東北
14	委員	松元信昭	㈱松元サービス	東北	中村喜英	中村運輸倉庫株	東大阪	福塚正昭	福塚運送株	東大阪	信谷敏秀	ｼﾝｼﾞｮｰ運輸株	東大阪	田中宏紀	日誠商運株	南大阪
15	委員	堀川頭広	㈱豊興	南大阪	樋上啓示	㈱大伸組	東大阪	下田登紀彦	関西物流株	東大阪	前村高志	山口運送株	東大阪	山下裕久	山下運送株	南大阪
16	委員	松下導治	マツシタ運輸株	東大阪	鉄本善久	丸鉄運送株	東大阪	藤田 進	㈱菱光運送	東大阪	福森崇文	福泉運送㈱	泉州	北井慶子	大八運送株	東大阪
17	委員	小池宗一	東和運輸株	東大阪	安田寿美	北海運輸株	泉州	新谷 博	泉幸運送株	泉州	上田謙造	上田運輸株	泉州	玉置三平	㈱清丸運輸	泉州
18	委員	竹田敏之	竹田運送株	泉州	富岡裕史	共和運輸株	泉州	油井康彰	大阪石油工運株	泉州	古川誠司	高進運輸株	泉州	坂上祐幸	㈱大久運送	泉州
19	委員	北川 篤	北川運輸株	泉州	石田幸浩	石田運送株	泉州	西川 博	西川運輸倉庫株	泉州	西村政信	㈱西村運輸倉庫	泉州	宇賀隆義	宇賀急配株	泉州
20	委員	越智隆之	㈱アルディック	港	池内利彦	㈱香南運輸	港	岩本成二	サキシマ運輸株	港	豊田悟志	ミナト物流株	港	野間 匠	三信運輸株	港

Monthly News

7月

Jul 2024

7月3日



テールゲートリフター特別教育(学科)講習会 ＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「テールゲートリフター特別教育(学科)講習会」を開催、会員事業者等18名が参加した。講習会では安全安心㈱の中川 潔代表取締役社長よりテールゲートリフターによる作業に関する知識や作業、関係法令等の講義が行われた。

7月4日・5日



「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに 「積卸し作業指揮者」安全教育講習会 ＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催、会員事業者等46名が参加した。講習会では安全安心㈱の中川 潔 代表取締役社長より2日間にわたり作業指揮者の職務や作業、異常時等における措置と災害事例や関係法令の講義が行われた。

7月8日



引越事業者優良認定制度(引越安心マーク) お客様対応責任者研修会儀

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「お客様対応責任者研修会儀」を開催、会員事業者等32名が参加した。研修会では(公社)全日本トラック協会 土屋文昭輸送事業部長より、最近の引越業界や引越安全マークの課題について、難渋クレームやカスタマーハラスメントへの対応について講義を行った後、意見交換が行われた。

7月8日



大阪府自動車交通事故防止実行会 令和6年度 定時総会

大阪府自動車交通事故防止実行会(坂本克巳 会長)は、大阪市中央区のホテルモントレラ・スール大阪にて令和6年度定時総会を開催した。総会では坂本克巳 会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、令和5年度事業報告等について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。また役員の一部変更について、幹事長として岩井勝彦 氏(大阪府トラック協会専務理事)が新たに就任した。

7月10日



大阪府高速道路交通安全連絡会 第45回 通常総会

大阪府高速道路交通安全連絡会(坂田喜信 会長)は、大阪市中央区のホテルモントレラ・スール大阪にて第45回通常総会を開催した。総会では、新たに会長に就任した坂田喜信 会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、令和5年度事業報告等について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。また任期満了に伴う役員の変更について、専務理事として岩井勝彦 氏(大阪府トラック協会専務理事)が新たに就任した。

7月11日



7月度役員会を開催（西支部）

当協会 西支部（武本琢也 支部長）は大阪市北区の虎連坊ヒルトンプラザウエスト店にて、7月度役員会議を開催、役員改選期を迎えて以降初めての役員会議開催であることから新旧役員21名が出席した。当日は、令和6年度における事業実施状況の報告や交通安全大会等各種支部事業活動内容の審議が行われた後懇親会に移行し、前役員に対して花束や記念品が贈呈された。

7月12日



2024年度 生國魂祭に協力（中央支部）

当協会 中央支部（平井信一 支部長）は地域への社会貢献事業として、大阪市天王寺区の生國魂神社にて行われた生國魂祭に協力した。本行事開催にあたり、中央支部の会員事業者の車両18台が「安全第一」を掲げて、大阪城公園から神社付近まで数百人の渡御者、神輿や太鼓等の祭り道具を荷台に乗せてお送りした。本行事は平成26年から途中コロナの影響による休止もあったが開催されており、大阪府民がわが街大阪を日本文化の中心地であることを再認識できる1日となった。

7月25日



支部後継者育成研修会（西支部）

当協会 西支部（武本琢也 支部長）は大阪市西区の大阪西トラック会館にて、後継者育成研修会を開催、会員事業者15名が出席した。同支部の青年組織・大阪西トラック青年協議会（合田明弘 会長）は定例会議に併せて随時研修会を実施しており、今回は例年実施してきた新年の後継者育成研修会に加えて、西支部と青年協議会による協調開催との形で実施。研修会には㈱ブリックス 宇野栄一 代表取締役を講師として招き、民法改正に伴う時間外労働賃金の消滅時効期間の延長や、2024年問題に対応した就業規則等に関する研修が行われた。

7月27日



運行管理者一般講習（貨物）を開催（河北支部）

当協会 河北支部（吉田正則 支部長）は吹田市の吹田さんくすホールにて、運行管理者一般講習（貨物）を開催、会員事業者60名が参加した。同講習は支部独自の行事として、管理者やドライバーが参加しやすいよう休日に開催している。講習は動画視聴形式で行われ、交通事故の発生状況および事故防止対策、安全運行の確保、行政の動向について説明を行った後、試問の回答説明が行われた。

7月27日・28日



第50回茨木フェスティバルに参加 （河北支部 東三島輸送協議会）

当協会 河北支部 東三島輸送協議会（栗尾尚孝 会長）は、茨木市の茨木中央公園において開催された第50回茨木フェスティバルに参加した。同協議会は中央公園グラウンドにブースを出展、福引やトラックへ荷物を積込む職業体験で多くの子ども達を楽しませるとともに、当協会の業務を紹介するパネルを設置して業界PRに努めた。また、当協会のマスコットキャラクターであるトラ坊も参加し、フェスティバルを大いに盛り上げた。

学科競技問題と解答

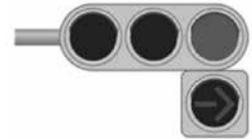
交通法規 (40問)

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 運転免許証の更新を受けようとする者で70歳以下の者は、公安委員会が行う更新時講習を受けなければならない。
2. この標識のある場所は、車は停止することも通過することもできない。
3. 令和5年4月1日、道路交通法の一部を改正する法律の施行により、自転車利用時の乗車用ヘルメット着用の努力義務について、施行前は幼児を保護する責任のある者のみに対して規定されていたが、全ての自転車利用者に拡大された。
4. 十字路交差点において手信号による交通整理に従事する警察官が腕を横に水平にあげているとき、又は灯火を横に振っているときは、当該警察官の身体の正面に並行する交差道路の交通については、青色の灯火と同じ意味である。
5. 横断歩道を横断しようとする歩行者があるときは、横断歩道等の直前で停止することができるような速度で進行しなければならない。
6. 運転免許には、第一種運転免許、第二種運転免許及び仮運転免許の三種類のものがある。
7. 時速60kmでコンクリートの壁に激突した場合は、約14メートルの高さ（ビルの5階程度）から落ちた場合と同じ程度の衝撃力を受ける。
8. 車両を運転する際に、電子車検証に記載されている有効期限を確認した。
9. 車を後退させるときは、シートベルトの着用義務は免除される。
10. 令和5年中、全国の交通事故発生後24時間以内に死亡した死者数は2,678人で、前年比で減少した。
11. 有効期限の過ぎた運転免許証で運転しても、免許が失効した日から起算して6か月以内は、無免許運転とならない。
12. 令和6年7月6日現在、新規で運転免許証を取得する際に交付される普通免許証で運転出来る車は、最大積載量2,000kg未満、車両総重量3,500kg未満、乗車定員10人以下の車両である。
13. 配車された車を運転したところ、車両総重量が保有している運転免許証で運転出来なかったが、知らなかったので無免許運転にならない。
14. 高速自動車国道等で前方200メートルまで明瞭に見える程度の照明があるトンネルでは、前照灯など所定の灯火を点灯しなくてもよい。
15. 道路の幅が3.5メートル以上あれば、駐車禁止場所でなければ駐車してもよい。
16. 高速自動車国道の本線車道に進入する場合、加速車線があるときは、その加速車線を通行して必要な加速をしてから進入しなければならない。
17. 大型二輪免許を受けて1年を経過していないが、普通二輪免許を受けて1年を経過している場合は、二人乗りをすることができる（高速道路を除く）
18. 環状交差点に進入する際は、あらかじめ道路の中央に寄り、速度を落とさなければならない。
19. 濃霧のときは霧灯をつけるか、前照灯を上向きにして速度を落として走行する。
20. 前照灯が故障して点灯しない状態のときは、昼間であっても運転してはならない。
21. 準中型自動車の反則金や放置違反金は、大型自動車と同額である。
22. 時速72キロで走行中2秒間わき見をした場合、車両は約40m進むことになる。
23. 走行中にタイヤがパンクしたときは、断続的なブレーキを避けて、安全な場所に止めるようにする。
24. 道路交通法でいう「自動車」には、原動機付自転車も含まれる。
25. 前方の道路が混雑しており、交差点に入った場合に交差点内で停止するおそれがあるときは、徐行して交差点に進入しなければならない。



26. 最大積載量1,980kg、車両総重量3,980kgの車両で信号無視の違反をした場合の違反点数は2点で、反則金は12,000円である。
27. ガソリンスタンドに入るために歩道を横切るときは、歩行者の有無に関係なく必ず徐行しなければならない。
28. 車両等に積載している物が道路に転落、又は飛散したときは、必ず道路管理者に通報するものとし、道路管理者からの指示があるまでは、転落、又は飛散した物を除去してはならない。
29. 停留所で、乗合自動車が発進するため進路を変更しようとして合図をした場合は、その後方にある車両は、いかなる場合にも、乗合自動車の進路の変更を妨げてはならない。
30. 高速自動車国道では、故障した自動車をロープでけん引して通行することはできない。
31. 長い下り坂を通行するときは、フットブレーキを主に使うのがよい。
32. カーナビ代わりにスマホを使用するため、スマホをホルダーでフロントガラスに取り付けて固定し、運転した。
33. 信号機がこの表示の場合には、右折に加えて、転回もできる（転回が禁止されている交差点は除く）。
34. 交差点を左折時、道路幅が狭かったので、一度右にハンドルを切り、角度をつけてから左折した。
35. 運転免許証を持っている者が引っ越しをして住所地が変わった場合、同じ市内であれば、公安委員会も変わらないため、住所（記載事項）変更の手続きを行う必要はない。
36. 運転免許証の取り消し処分の対象になったので、先に自主返納しようと思ひ、住所地を管轄する公安委員会に申請した。
37. 更新期間満了日の直前の誕生日に71歳になる一般運転者が、運転免許証を更新した場合の有効期間は4年間である。
38. 停止期間30日の免許の停止処分を受けた者が、停止処分者講習を受け、処分期間が1日に短縮されたので、講習の帰りに普通自動車を運転して帰ることができる。
39. 違反点数については、持ち点は6点であり、違反をすれば減点され、0点になったところで免停となる。
40. 危険運転致死傷罪により被害者を死亡させたことを理由として免許を取り消される場合の欠格期間は、最長で10年間である。



構造機能（20問）

令和5年4月に製作された使用過程にある自動車について、次の各々が、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 自動車（牽引自動車を除く）の軸重は12トンを超えてはならない。
2. 道路運送車両法に規定する普通自動車、小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車の別は、自動車の大きさ及び構造並びに原動機の種類及び総排気量又は定格出力を基準として国土交通省令で定める。
3. 雪道を走行する自動車の日常点検を行った結果、冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていたため、運行できないと判断した。
4. 自動車に備える方向指示器は、毎分50回以上100回以下の一定の間隔で点滅するものでなければならない。
5. 貨物の運送の用に供する小型自動車の両側面には、堅ろうであり、かつ、歩行者、自転車の乗車人員等が当該自動車の後車輪へ巻き込まれることを有効に防止することができるものとして、強度、形状等に関し告示で定める基準に適合する巻込防止装置を備えなければならない。
6. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が6.5トン以上のものの後面には、基準に適合する後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。
7. 二輪自動車以外の自動車の最外側にある後部反射器の反射部は、その最外縁が自動車の最外側から500ミリメートル以内となるように取付けられていること。
8. 自動車に備える番号灯は、夜間後方20メートルの距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できるものであること。
9. 自動車運送事業の用に供する普通自動車（被牽引自動車を除く。）の12ヶ月ごとの定期点検基準の点検項目に、令和3年10月1日より、「車載式故障診断装置の診断の結果」が追加された。

10. 走行用前照灯は、車幅灯、尾灯、前部上側端灯、後部上側端灯、番号灯及び側方灯が消灯している場合に点灯できない構造であること。ただし、道路交通法第52条第1項の規定により前照灯を点灯しなければならない場合以外の場合において、専ら手動により走行用前照灯を短い間隔で断続的に点滅する、又は交互に点滅させる場合にあっては、この限りでない。
11. 日常点検におけるISO方式のホイール・ナットの緩みの点検について、ホイール・ナットの回転を指示するインジケータを装着し、連結部の変形を目視により確認した。
12. 自動車の最小回転半径は、最外側のわだちについて12メートル以下でなければならない。
13. 事業用貨物自動車（車両総重量7トン）の日常点検において、ディスク・ホイールの取付状態が不良でないことの確認を省略した。
14. 自動車は、道路運送車両法の規定により交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。
15. 自動車は、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示で定める方法により測定した場合において、長さ（セミトレーラにあっては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離）12m（セミトレーラのうち告示で定めるものにあつては、13m）、幅2.5m、高さ3.8mを超えてはならない。
16. 長さが6メートルを超える普通自動車の両側面には、側方灯または側方反射器を備えなければならない。
17. 貨物の運送の用に供する小型自動車の両側面に、事故防止のため、点滅する黄色のマーカランプを取り付け、運行した。
18. 自動車は、空車状態において、左側及び右側に、それぞれ40°まで傾けた場合に転覆してはならない。
19. 事業用自動車の走行距離、運行時の状態等から判断し、タイヤの溝の深さが十分であることに関する日常点検を省略した。
20. 車両総重量が8トン以上の事業用被牽引自動車のスペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷は3月ごとに点検しなければならない。

運転常識（20問）

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 大阪府下における令和5年中の交通事故による死者数（24時間死者数）は148人で、前年と比べ7人増加し、統計史上初の全国ワーストである一昨年を上回り、2年連続全国ワーストであった。
2. 大阪府下における令和6年5月末の交通事故による死者数（24時間死者数）は、71人で、昨年より25人減少した。
3. この道路標識は、道路の幅員が減少することを表している。
4. タイヤがすり減っていたり、路面が濡れていると空走距離は長くなるが、制動距離は変わらない。
5. 「酒気帯び運転」の「体内に一定の基準以上のアルコールを保有している場合」とは、「血液1ミリリットルにつき0.30ミリグラム以上のアルコールを体内に保有している場合」をいう。
6. 運行管理者より配車された車両は、自分の運転出来る車両のはずなので、最大積載量や車両総重量等を確認する必要はなく、無免許運転になるはずはない。
7. 大地震が発生し、やむを得ず路上に車を置いて避難するときは、左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、ドアロックをし、エンジンキーを忘れずに持って行く。
8. 対面の信号機の灯火は赤色であったが、警察官より進行するよう指示されたので、直進した場合、道路交通法違反となる。
9. 信号のない横断歩道の手前で停止している車があるときは、その右側を通過して前方に出る際には、歩行者が横断している危険性があるので徐行して通行しなければならない。
10. 監護者の付き添わない児童・幼児が歩行しているときは、危ないので徐行または一時停止しなければならないが、法による明文規定はない。
11. 道路交通法第68条に規定される、いわゆる共同危険行為等は、2人でも成立する。
12. 無免許運転を行うおそれのある者に対し自動車を提供し、提供を受けた者が無免許運転を行った場合は、自動車を



提供した者も罰せられる。

13. 右折するために、直進車や左折車よりも先に交差点に入った場合には、直進車や左折車よりも先に右折することができる。
14. カーブを曲がろうとするときには、自動車の重心に遠心力が働き、自動車はカーブの外側に滑り出そうとする。
15. 大型トラックは、乗用車に比べて運転席の位置が高く見下ろす形になり、車間距離が実際よりも長く感じられるため、車間距離が短くなりやすいので注意する。
16. フェード現象とは、下り坂などでエンジンブレーキを使いすぎると、ブレーキパッド、ディスクが過熱して摩擦力が急激に減少し、ブレーキの効きが悪くなる減少をいう。
17. 大型トラックを運転し、交差点を左折したところ、何かにぶつかったが、トラックを安全な場所に止めてから確認しようと思い、そのまま進行して、トラックを安全な場所に停車させてから確認した。
18. 遠隔操作型小型車の車体の大きさを内閣府令で定める基準は、長さ120cm以下、幅60cm以下、高さ120cm以下である。
19. 令和4年5月13日施行の道路交通法一部改正により、「受験資格特例教習」を受けた物は、特例として、大型免許・中型免許・第二種免許の受験資格が「19歳以上、普通免許等の保有期間1年以上」に緩和された。この特例により取得した大型免許等を特例取得免許という。
20. 5トン限定の準中型免許の保有者が、車両総重量が5トンを超え、7.5トン未満の車両を運転した場合は、無免許運転となる。

正 答

■交通法規解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40					
×	×	○	×	×	×	○	×	×	○					

〔1問5点：200点満点〕

■構造機能解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
16	17	18	19	20										
○	×	×	○	○										

〔1問5点：100点満点〕

■運転常識解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
16	17	18	19	20										
×	×	×	○	×										

〔1問5点：100点満点〕

トラック運送業界の景況感

(令和6年4月～6月期)

今期の景況感調査では、前々回の回復傾向から景況の低調な結果となった前回の調査に引き続き、全体的に停滞感が漂う低調な結果となった。

はじめに今期の実働率と実車率について見てみると、どちらも「上昇」との回答が今期も減少しているが、「低下」との回答はともに減少し、さらに「横ばい」との回答がともに増えていることから、実働率と実車率の悪化については鈍化しつつも低調な中で推移していることが見受けられた。

次に輸送数量全体を見てみると、こちらは前期と大きな変化がないものの、「全体的に荷動きが悪い」「メーカーの製造が動いていない」との声や「円安による輸出業務増、インバウンド需要増」との声など、業態により需要の格差が見受けられた。

ドライバーの過不足の状況について見てみると、「ドライバーが不足している」との回答は三期連続で減少し、「やや過剰」との回答が増加しているが、荷動きの停滞により、一時的に充足していることも見受けられ、未だ半数以上が「不足」と回答しているようにドライバー不足は引き続き深刻な問題である。

次に営業収入と営業利益について見てみると、営業収入は「増加」と「変わらない」が減少し、「減少」が増加しているものの、営業利益については、「増加」だけでなく「減少」も減少し、「変わらない」が増加との回答が増えていた。輸送数量や営業収益が減少しているにもかかわらず、営業利益は大きく変化していないことが見受けられる結果となった。

また、運賃・料金の水準について見てみると、「やや上昇」との回答が増加し、「横ばい」との回答は5割を超えて依然として多いものの減少しており、3月に告示された新たな標準的な運賃も後押しとなり堅調に推移しているようであったが、荷主交渉が上手く進んでいない事業者についても引き続き粘り強い交渉が必要である。

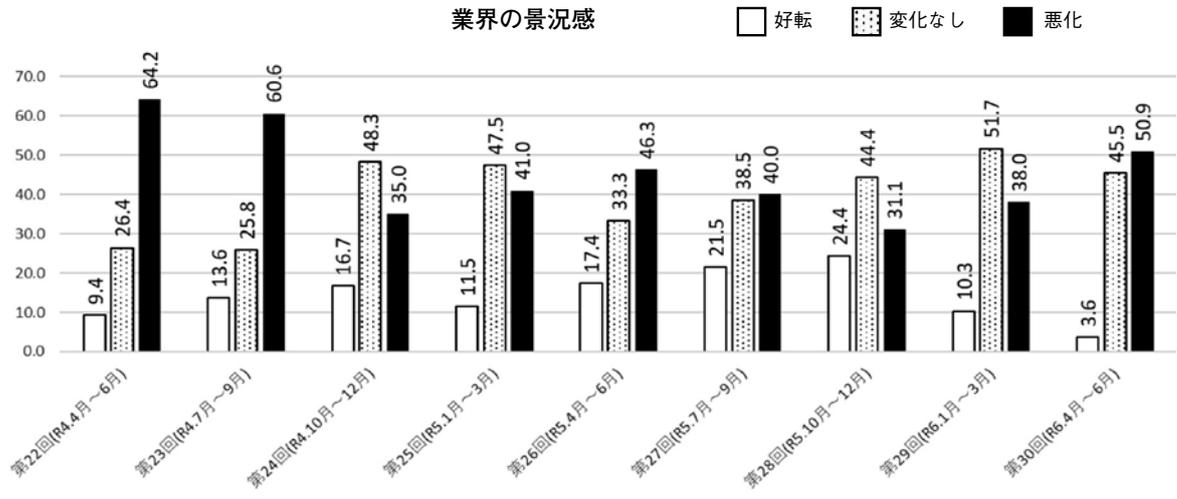
今期の水準について見てみると、「ふつう」と回答した事業者が大きく減少し、「悪い」との回答が増加しており、厳しい状況が見受けられた。

また、前回に引き続き適正運賃の収受について調査したところ、標準的な運賃を提示している事業者が21.8%、標準的な運賃を考慮した自社運賃を提示している事業者が49.1%であった。「運賃・料金」の改定における原価の反映については、今年3月に告示された新たなトラックの標準的運賃において、燃料高騰分や荷役の対価等を新たに加算する仕組みが取り入れられましたが、「実費」や「付帯業務」が反映できたとの回答が増加した一方で、「燃料費」が反映されたとの回答が51.7%から43.6%へと減少した結果となっており、4月よりドライバーの時間外労働時間の規制が強化された今、ドライバーの賃上げの原資となる適正運賃を収受できるよう、今一度、荷主との交渉が重要である

※ 景況感調査の詳しい調査結果等は当協会HPからご覧いただけます。

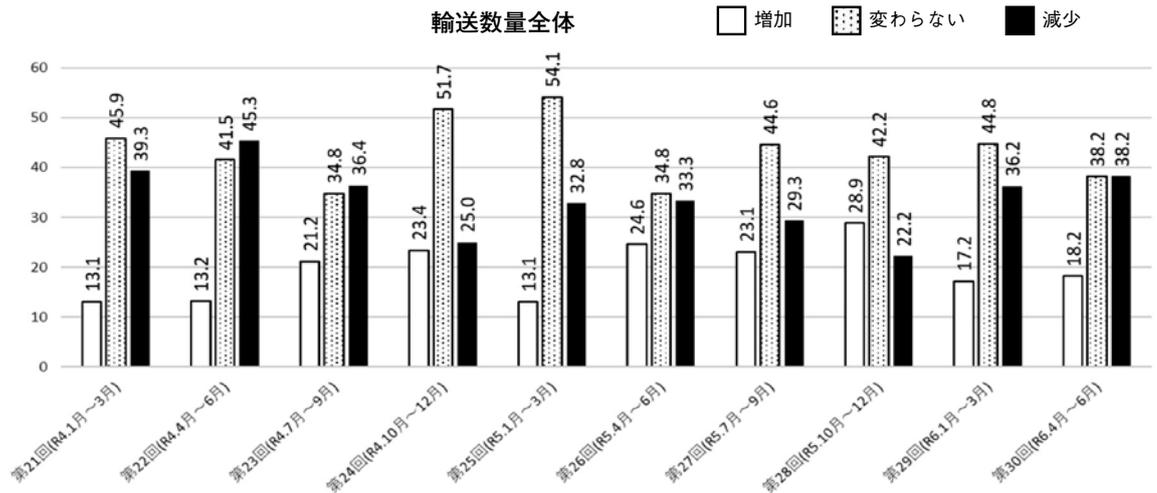
○業界の景況感

業界の景況感について、「好転」が6.7%減少しており、「悪化」は12.9%増加している。3期連続で「好転」が大きく減少し、「悪化」が増加しており、業界の景況感の停滞感が見受けられた。



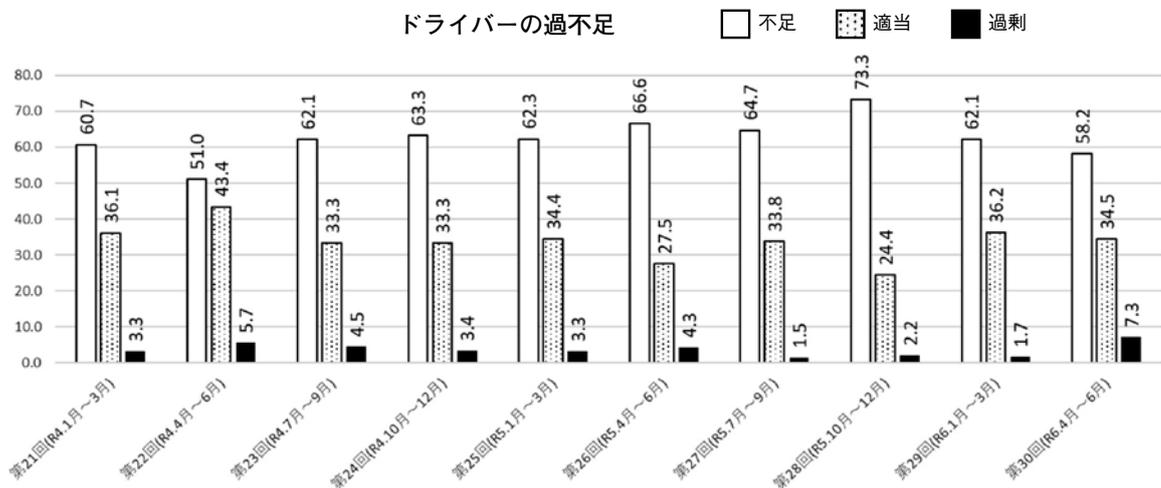
○輸送数量

輸送数量について、「増加」との回答が1%増加し、「減少」との回答が2%増加しているものの、前期と大きな変化はなく、引き続き荷動きの停滞感が見受けられた。



○ドライバーの過不足

ドライバーの過不足について今期の状況は、「不足」との回答が3.9%減少しているものの未だ半数を超えており、業界の深刻なドライバー不足が見受けられる。



令和6年度 運行管理者等一般講習開催のご案内（後期）

大阪主管支所が開催する令和6年度後期の運行管理者等一般講習(貨物)につきまして、以下のとおり開催させていただきます。受講ご希望の方は案内をご一読のうえお申し込みいただきますようお願いいたします。

●開催日・会場等

業態	開催年月日	会場	講習開始時間	動画	予約開始日
貨物	令和6年10月9日(水)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		令和6年8月9日(金)
貨物	令和6年10月10日(木)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		令和6年8月9日(金)
貨物	令和6年11月12日(火)	大阪府社会福祉会館(501)	10:00		令和6年9月12日(木)
貨物	令和6年11月26日(火)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年9月26日(木)
貨物	令和6年12月11日(水)	大阪府社会福祉会館(501)	10:00		令和6年10月11日(金)
貨物	令和6年12月12日(木)	大阪府社会福祉会館(501)	10:00		令和6年10月11日(金)
貨物	令和7年1月23日(木)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年11月22日(金)
貨物	令和7年1月28日(火)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年11月28日(木)
貨物	令和7年2月5日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年12月6日(金)
貨物	令和7年2月6日(木)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年12月6日(金)
貨物	令和7年2月25日(火)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年12月20日(金)
貨物	令和7年2月26日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和6年12月20日(金)

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

※動画欄に「○」は動画視聴方式(会場にて講師のもと、配信される映像又は録画された動画を視聴するスタイル)となります。なお、動画欄が空白は対面方式となります。

●申込方法

自動車事故対策機構(NASVA「ナスバ」)のホームページ <http://www.nasva.go.jp> から、講習のご予約に進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵送到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

●受講料

お一人様：3,200円(消費税・テキスト代を含む)

※受付時に現金にてお支払いいただきます。

つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦お支払いされた受講料の返金はできません

●注意事項

◆選任された運行管理者で過去に基礎講習を受講されていない方は、基礎講習の受講が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。

◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行って下さい。

◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。

◆全ての講義を受講いただいて修了となります。

◆当日の持ち物

① 予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷して持参いただくものです。）

② 筆記用具

③ 運行管理者等指導講習手帳

※手帳をお持ちでない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）、運転免許証その他の本人確認書類をお持ちください。

※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。

③ 受講料3,200円（お支払方法は現金のみとなります。）

◆公共交通の障害による遅刻以外は認めません。（公共交通機関が発行する「遅延証明書」をお持ちください）

◆自然災害等、当日の朝7時時点で「特別警報」が発令された場合は開催を延期します。（後日代替日をご案内します。）

◆その他、特別な事情等が生じたときは、当該講習を中止する場合がございます。

●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで
電話 06-6942-2804

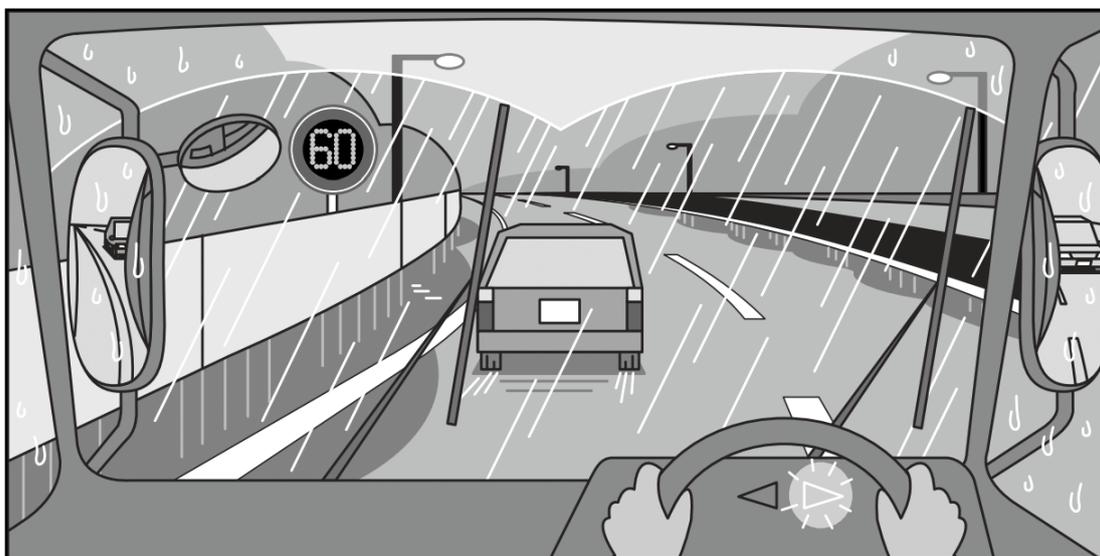
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

降雨時の高速道路の走行

あなたは速度が時速60キロに規制された降雨中の高速道路を走行しています。前車の速度を遅く感じたあなたは追越車線に進路変更しようとしています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいのでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

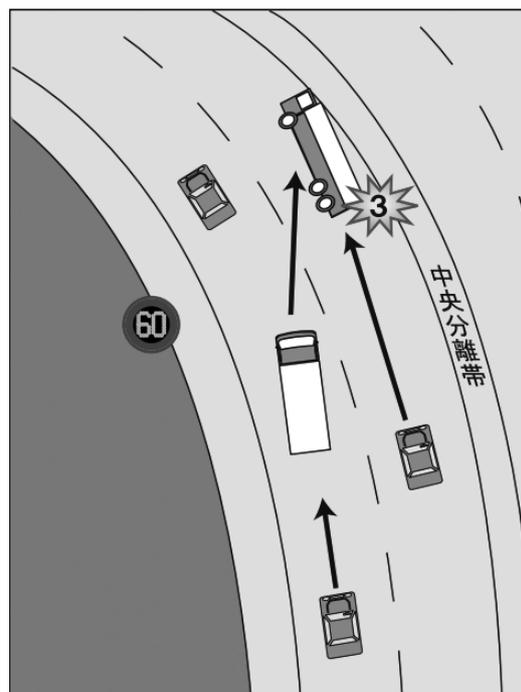
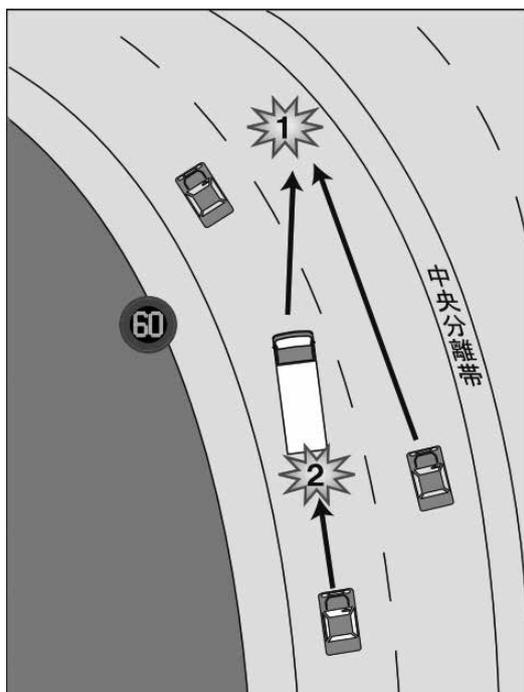
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 降雨時の高速道路の走行

事故パターン



危険要因

- ① 右のサイドミラーに追越車線を走行する後続車が映っており、このまま進路変更すると後続車と衝突する。
- ② 進路変更しようとしたものの後続車の接近に気づいて中止し、急ブレーキを踏むと後続車に追突される。
- ③ 雨で路面が濡れているため、進路変更しようとした際にスリップし、中央分離帯に衝突したり横転して、そこへ後続車が衝突する。

安全運転の方法

- ① 速度規制が出されたときは、規制速度を必ず守って走行する。
- ② 雨天時は水滴の付着によりミラーで後続車が見えにくいという他に、路面が濡れていてスリップしやすいので、道路工事による車線規制や故障車などのやむを得ない事情がある場合以外は、進路変更をしない。

全日本トラック協会 「ドライバーの食生活と健康管理」 シリーズ動画作成！

《第1回》7月1日公開
「不規則ドライバーと食事のタイミング」



《第2回》7月22日公開
「水分補給のコツと重要性」



以下順次
公開予定

《第3回》「多すぎませんか？摂取カロリー」
《第4回》「加工食品の制限と生活習慣病について」
《第5回》「食事とストレスの密なる関係」
《第6回》「モチベーションアップ」(やる気)と食事

YouTubeで公開中！



https://jta.or.jp/member/rodo/kenko_top/movie.html

*** いろいろなシーンでお役立てください ***



※本シリーズの動画作成は全ト協の受託事業としてNPO法人ヘルスケアネットワークが作成しています。内容についてご不明な点があればお気軽にお問い合わせ下さい。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索



その心がけが、未来を拓く。

達成された
組合員様に
記念品を
贈呈!

令和6年度

無事故 コンクール

令和6年

8/1^木→

12/31^火

参加要項 ● 同封しております参加申込書をFAXにて令和6年8月31日(土)までに当組合へご送信願います。

報奨基準 ● 令和6年8月1日(木)から12月31日(火)までの5ヵ月間、無事故(近畿共済に事故受付がない)であること。尚、無事故を達成された組合員様には記念品を贈呈します。

地域表彰 ● 「無事故コンクール」において、期間内の対人・対物共済の事故率が共済平均以下で、その合計上位8地域を表彰します。

 近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2826 FAX.06-6965-2842

近畿交通共済協同組合 検索

<https://www.kinkyu.or.jp>



～大貨健保に加入の事業所の皆様へ～

算定基礎届のご提出 ありがとうございました



今年も、皆様のご協力により算定基礎届の受け付けが無事終了いたしました。
8月下旬より決定通知書をお届けしますので、ご確認のうえ被保険者の皆様にご周知くださるようお願いいたします。

新しい「標準報酬月額」により 保険料と保険給付が算出されます

算定基礎届にて届け出いただいた4月・5月・6月に支払われた報酬の平均額を基に、標準報酬月額の見直しを行いました。

この標準報酬月額は、保険料の計算だけでなく、傷病手当金や高額療養費などの給付金や、将来の年金受給額の決定など、さまざまな給付の算出基礎として使われます。

今回の算定基礎届で決定された新しい標準報酬月額は、原則として令和6年9月から令和7年8月までの1年間適用されます。



大阪府貨物運送健康保険組合 保健事業係 TEL06-6965-4056

ホームページ <https://www.daika-kenpo.or.jp>



Q だいかけんぽ

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2024年6月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.98	115.23	125.62

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	123.53	115.37	130.26
出光昭和シェル	142.88	117.11	124.00
キグナス		113.83	
コスモ	117.25	114.61	126.83
その他	123.40	115.07	119.73

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	127.42	115.36	126.68
30～50キロリットル未満	127.00	114.87	119.25
50～100キロリットル未満	120.63	115.96	
100キロリットル以上	122.50	114.54	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.00	114.64	125.47
30～60日未満	126.21	115.02	125.66
60日以上	141.00	118.10	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年2月	128.47	114.48	126.83
2024年3月	123.79	115.42	124.88
2024年4月	127.79	115.32	125.32
2024年5月	129.81	114.72	124.44
2024年6月	125.98	115.23	125.62

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

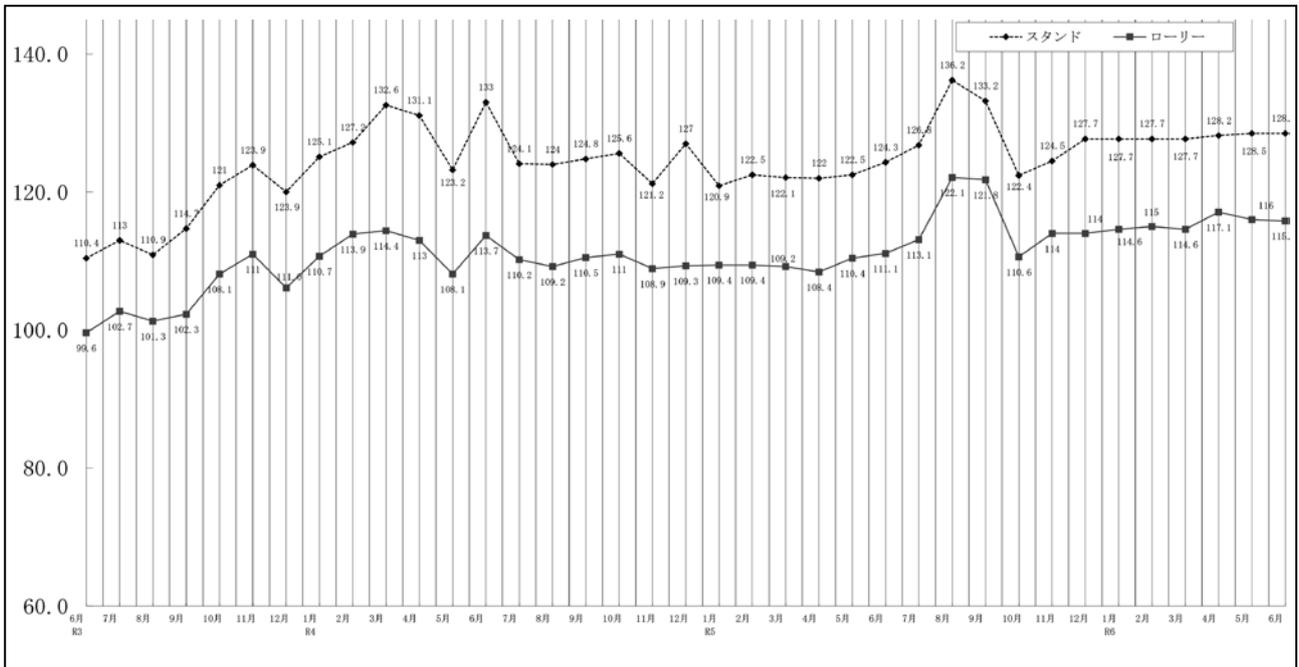
(2024年6月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	130.1	119.5	115.9	112.2
出光	127.3	116.5	127.3	116.5
昭和シェル	131.2	120.0	114.2	112.3
モービル				
エッソ			114.6	112.7
ゼネラル			116.0	116.0
キグナス				
コスモ	129.2	118.8	115.2	111.5
その他	126.0	117.0	114.6	111.4
全社	(加重平均値)128.5	(最低価格)116.5	(加重平均値)115.8	(最低価格)111.4

軽油購入価格推移表 (平均値)



近畿の交通情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しております)

● 8月20日～8月21日

新名神高速道路 高槻 IC～茨木千提寺 IC (上下線) 夜間通行止め

● 実施中 (8月下旬まで)

国道423号 新御堂筋 新大阪方面北行き 終日車線規制

● 実施中 (10月まで)

阪神高速5号湾岸線 南芦屋浜～鳴尾浜 (上り線) 車線規制

● 8月24日～9月14日

名神集中工事 吹田 IC～小牧 IC (上下線) 昼夜連続車線規制・夜間通行止め・夜間 IC 閉鎖

● 9月24日～10月19日

東名集中工事 小牧 IC～岡崎 IC (上下線) 昼夜連続車線規制・夜間通行止・夜間 IC 閉鎖

● 実施中 (12月13日まで)

北陸自動車道 米原 IC～朝日 IC (上下線) のうち14区間 昼夜連続対面通行規制等

● 実施中 (令和7年3月末まで)

阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅 JCT (上下線) 終日通行止め

● 実施中 (令和7年3月末まで)

国道423号 (新御堂筋) 新淀川大橋付近 終日1車線規制

● 8月20日～令和7年5月30日

神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南 IC～鳴門北 IC (下り線) 昼夜連続車線規制

● 実施中 (終了未定)

関西国際空港連絡橋 りんくう JCT～関西国際空港 IC (上下線) 車線規制



その他の道路規制や最新情報は当協会 HP や各道路会社 HP の道路規制情報をご覧ください

トラックドライバーの皆様へ アンケートのお願い

トラックドライバーの労働環境の改善に向けて、全国の休憩施設（SA・PA、道の駅、トラックステーション）の機能拡充を検討するため、ドライバーアンケート調査を実施することといたしました。

普段ご利用されている休憩施設の
設備の拡充に向けて
アンケートにご協力ください



回答方法

スマートフォン等から上記の二次元バーコードを読み取り、回答してください。
3分程度で回答できます。

アンケート調査対象者

全国の休憩施設（SA・PA、道の駅、トラックステーション）をご利用される
トラックドライバーの皆様

回答期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月31日(土) ※回答期間を延長しました。

<主体> ● 公益社団法人全日本トラック協会

<お問い合わせ>

下記の委託調査事務局の担当者までお問い合わせください

<協力> ● 全日本運輸産業労働組合連合会

● 全国交通運輸労働組合総連合

● 全日本建設交運一般労働組合

委託調査事務局 担当者：栗山・上田（日本工営株式会社）

メールアドレス：truck@n-koei.co.jp

令和6年度

各部会で総会を開催

先月に続き当協会所属会員事業者で構成される各部会では総会を開催し、令和5年度の事業報告と決算報告、さらに令和6年度の事業計画や収支予算等の議案を審議した。(7月に開催された部会のみ掲載しております)

取扱部会

- ◇日時=令和6年7月4日
- ◇場所=ホテルモントレ大阪
- ◇議案

- ①令和5年度「事業報告」承認について
- ②令和5年度「収支決算報告」承認について(監査報告)
- ③令和5年度「剰余金処分」(案)について
- ④任期満了に伴う役員の改選について
- ⑤令和6年度「事業計画」決定について
- ⑥会費の額ならびに納入方法の決定について
- ⑦令和6年度「収支予算」決定について
- ⑧その他



セメント部会

- ◇日時=令和6年7月8日
- ◇場所=スイスホテル南海大阪
- ◇議題

- ①令和5年度 事業報告承認について
- ②令和5年度 収支決算報告承認承認について(監査報告)
- ③令和5年度 剰余金処分(案)承認について
- ④令和6年度 事業計画決定について
- ⑤令和6年度 収支予算決定について
- ⑥その他



令和6年度

「海の日」近畿運輸局長表彰 受賞おめでとうございます

海の日に際し、海事関係功労者の表彰式が7月23日、大阪府中央区のホテルプリムローズ大阪にて執り行われた。

■ 事業功労

- 戸谷 武彦氏 (興國海運株式会社=泉州支部)
- 岩崎 雅信氏 (株式会社大運=西支部)
- 北畑 光一氏 (株式会社辰巳商会=西支部)

■ 永年勤続

- 末松 聡氏 (株式会社大運=西支部)
- 花房 隆志氏 (間口運輸株式会社=港支部)
- 大西 孝生氏 (間口運輸株式会社=港支部)

※他団体推薦

向陽台高等学校（茨木市）で

単位認定カリキュラム 「物流に関する授業」を実施



座学の様子

当協会は6月26日と7月3日、茨木市の学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校の単位制コースの生徒を対象に、単位認定の履修選択科目となる「物流に関する授業」を2日に分け実施した。

現在、トラック運送業界では2024年問題を筆頭に若年者を中心とした深刻なドライバー不足が喫



講義を行う
堀内運送株式会社
物流部 部長 三浦隆志 氏

緊の課題となっており、当協会では各行政機関と連携しながら様々な人材確保対策を行っているが、就職についてより具体的に考え始める高

校生にトラック運送業界へ興味関心を持ってもらい、将来の就職先の選択肢の一つとしてもらえるような対策に力を入れている。その一環として令和2年度より向陽台高校の単位制コースの生徒を対象に、物流業界についての授業を行っており、本年度も2日間、計4限分の授業を実施することとなった。

1日目の授業では、向陽台高校にて堀内運送(株) 物流部 部長 三浦隆志 氏および当協会職員より物流業界やトラックドライバーの仕事、やりがいについて講義を行った。

2日目の授業では、京都産業貨物(株)に協力いただき、茨木市にある物流倉庫にて課外授業を行った。課外授業では、京都産業貨物(株)のドライバー



物流倉庫（茨木市）を見学

が教育で使用しているKYTの動画を鑑賞し、実際にトラックに乗車し死角を体験した。その後倉庫内を見学、商品の仕分けや倉庫内作業について説明を受けた。

授業後のアンケートでは、トラックの視界について体験できたことが印象的であった等の感想のほか、「トラックドライバーになってみたいか」という問いに対して「将来の仕事の候補にしたい」という回答が多く見られた。

なお、希望する生徒については、夏休み期間にトラック運送会社にて1日もしくは3日間の企業インターンシップを行うことも予定している。

向陽台高等学校と当協会では、次年度以降も継続して同授業を実施していく方向で検討しており、今後も大阪府と連携して、他の府内の高等学校等から依頼があれば同授業を実施していきたいと考えている。

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



皆さん、日々暑さが増す今日この頃ですね。

トラガールひかりちゃんの4コマでも猛暑の中、エッセンシャルワーカーとして、私たちの生活を支えてくれているドライバーの皆様に感謝と敬意を表したいと思います。

さて、今回も4コマに関連した労務情報ですが、猛暑の中で働くドライバーにとって、熱中症は本当に怖いのです。

運送会社としてこうしたリスクを防止する努力を怠ると、最悪のケース、ドライバーさんに大きな障害が残ってしまったり、体調不良による配送中に一般人を巻き込む重大事故を引き起こしてしまう可能性もございます。そして、企業として、安全配慮義務違反（労契法第5条）を追及されるケースにも発展しかねません。

運送業の事例ではないですが、造園業者で働く男性が、真夏の炎天下に剪定作業を行っていたところ、熱中症により死亡した事案につき、慰謝料2,500万円と逸失利益1,680万円を認定し、最終的には企業側へ約3,600万円の賠償責任を命じた裁判例もございます（平成28年1月21日大阪高等裁判所判決）。

本当に怖いですね（汗）。

中小企業が多い運送会社としてはこうした判決が下ると経営危機に直面すると思いますので、真剣に向き合しましょう！

本日は、この企業の安全配慮義務について、会社の皆様に覚えておいてほしい要点を3つご説明します。

言い換えれば、この3つの観点で企業運営をしていけば問題ないということです。

1つ目は、危険な事態や被害の可能性を事前に予見できたかどうか？つまり、「予見可能性」があるか？

2つ目は、予見できた損害を回避できたかどうか？つまり、「結果回避性」があるか？

3つ目は、使用者側の安全配慮義務が欠けていたことにより労働者が負傷等したといえるか？つまり、「因果関係」があるか？

この3つの要素に注意して、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんとドライバーさんを取り巻く人々にとって幸せな環境づくりを心がけましょう！

ちなみに、運送業の労働災害で多い、腰痛についても上記観点が非常に重要になりますので、皆様、頭の片隅においていただければ幸いです。

X-Y-Zパートナークリエイト。特定社労士 戸川一秋

SNS 更新中!!



エックス



Instagram



OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



大阪府トラック協会
ぜひ、チェック&フォロー
お願いします🙏



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		4月	5月	6月	4月	5月	6月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(5)519	(7)531	(3)489	(31)859	(31)866	(15)744
	減車	523	500	523	825	681	808
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(5)519	(7)531	(3)489	(31)859	(31)866	(15)744
	減車	523	500	523	825	681	808

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ : 0件 (0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年6月末現在)

区分 年月	開催回数	一般講習			基礎講習		特別講習	
		受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和6年6月	4	89	20	109	1	107	1	23
令和6年度累計	6	331	68	399	1	107	1	23

◎適性診断業務

(令和6年6月末現在)

区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和6年6月	963	1	346	87	7	1	1,405
令和6年度累計	2,505	1	1,054	195	25	2	3,782

NASVAだより

お悔やみ申し上げます

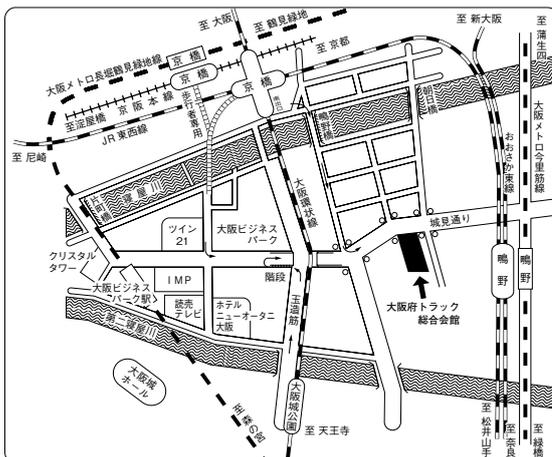
ジャパントラック大阪(株) (寝屋川市池田旭町216ノ47ノ2 = 河北支部) 取締役相談役 金築勇次殿、7月9日死去、90歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。



阪奈興業 (四條畷市上田原547ノ2 = 東北支部) 代表取締役会長 北河省三殿、7月18日死去、71歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

東海運輸(株) (大阪市大正区泉尾7ノ2ノ31 = 大正支部) 会長 大矢 尚殿、7月30日死去、87歳。葬儀は家族葬にて執り行われた

大阪府トラック総合会館



●交通のご案内●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

大阪府内トラック運送事業者

燃料高騰対策支援金

(大阪府内市町村)が実施されております

当協会本部ならびに支部では今年の1月から3月にかけて、大阪府下市町村に対して地方創生臨時交付要望を行ってまいりましたが、すでにホームページでご案内させていただいているとおり、一部の市町村において燃料高騰対策支援事業が実施されております。対象となる事業者の皆様につきましてご確認のうえ、ご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。また、今後、他の市町村で実施される場合も引き続きホームページでご案内させていただきますのでご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 各市町村により申請の締切日が異なりますのでご注意ください。

【現在実施中の市町村】

岸和田市トラック運送事業者燃料高騰対策支援事業
(岸和田市)

忠岡町物価高騰対策事業者支援金
(忠岡町)

泉佐野市原油価格高騰対策事業者支援金のご案内<車両>
(泉佐野市)

阪南市トラック運送事業者燃料高騰対策支援補助金
(阪南市)



千代松大耕 泉佐野市長らに要望書を手渡す
玉置三平 支部長と山本昌康 前支部長
(2月19日)

当協会ホームページ

大阪府内市町村燃料高騰対策支援金ページ



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。
編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>
トラック広報 2024年8月号(通巻728号)
令和6年8月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

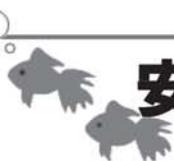
大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

まいにちおつかいねさまです

(小学3年生・男子)

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



安全運転に努め、



交通事故のない夏を楽しもう！

7月～9月の交通事故の特徴（過去5年間の分析）

歩行者の交通事故が多発！

時間帯：18～20時

運転者の皆さんへ

- ☑ 交差点を通行する際は、自転車等が飛び出してくる

「かもしれない」運転を徹底！

- ☑ 高齢自転車の急な横断に注意！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう
ハンドサイン！



人がいれば
必ず止まろう！

YouTubeで
交通安全動画配信！



大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死者数	20	17	22	15	19
負傷者数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

● 各年の6月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	799	855	875	859	827
死者数	11	10	7	8	7
負傷者数	938	987	1,014	1,039	1,005

● 各年の6月中の確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	141	157	168	160	131
死者数	1	4	2	0	1
負傷者数	164	174	193	199	164

注：件数は事業用貨物自動車1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第159号
令和6年8月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年も10月1日から来年3月31日までの間、府下一斉で、みだしのコンテストが開催されます（エントリー期間は8月1日から9月30日）。参加事業所における事故・違反の発生率が、未参加事業所に比べ大幅に減少する傾向があり、また「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会」構成団体の一員である当協会といたしましても、本コンテストを事故防止対策事業の一環として、大いに推奨しており、運転記録証明書交付手数料の助成（※）も行っております。

つきましては、同コンテストの趣旨をご理解いただき、一人でも多くの従業員の方々が参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参加申請手続等の詳細につきましては、各警察署ならびに、各地区交通安全協会等にお問い合わせいただきますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

※ 運転記録証明書交付手数料の助成を受けるには「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」が必要です。（トラック協会各支部にてお受け取りください。）

なお、大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加用以外の運転記録証明書交付手数料助成事業については令和6年6月28日をも
ちまして終了いたしました。

記

○ 「コンテスト」に関するお問い合わせ先

- ・ 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係
電話 06-6943-1234（内線 50321）
- ・ （一財）大阪府交通安全協会
電話 06-6941-6983

○ 助成に関するお問い合わせ先

- ・ （一社）大阪府トラック協会 業務部
電話 06-6965-4036

○ 助成方法

コンテスト参加申込の際は、**「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」を使用して申請してください。交付手数料を支払うことなく参加申し込みができます。**（通常の「運転記録証明書交付申請書」を使用すると、手数料が必要になります。）

なお、上記の方法以外（例：領収書等による手数料の払い戻等）では助成できません。ご注意ください。

また、参加奨励のため、令和6年度の「運転記録証明書交付手数料助成事業」（令和6年6月28日終了）とは別枠にて「大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト」参加における同手数料の助成事業を実施いたしております。

○ 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者に限る。

令和6年度「2024年問題」合同相談会のご案内

開催日時	令和6年10月1日（火）10:00～12:00予定 令和6年10月1日（火）14:00～16:00予定 令和6年10月2日（水）10:00～12:00予定 令和6年10月2日（水）14:00～16:00予定
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室（大阪市城東区鳴野西2-11-2）
内 容	時間外労働の上限規制適用から半年が経過し、各社でも具体的な問題点が出てきていると存じますので、下記相談員の同席のもと、各社が抱える「2024年問題」についての情報を交換し、グループ討議を行うことで問題解決を目指すため、合同相談会を開催いたします。 （1）令和5年度「2024年問題」合同相談会 Q & A 紹介 （2）意見交換（グループ討議） （3）その他
相談員	特定社会保険労務士・物流コンサルタント 石原 清美 氏 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 社会保険労務士 4名
定 員	各回とも40名（各回とも1社1名でお願いします。）
申し込み締め切り	令和6年9月17日（火）
その他	当日の資料とするため、受講申込書により事前にご相談内容をお知らせください。 また、この相談会は、ご参加の皆さまからの具体例をもとに進めていく関係上、小規模での開催とさせていただきますので、定員になりしだい締め切らせていただきます。



申し込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/261/#page-content> ）
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 令和6年度「2024年問題」合同相談会 》

受講申込書

希望日時	<input type="checkbox"/> 令和6年10月1日(火) 午前10時から正午 <input type="checkbox"/> 令和6年10月1日(火) 午後2時から午後4時 <input type="checkbox"/> 令和6年10月2日(水) 午前10時から正午 <input type="checkbox"/> 令和6年10月2日(水) 午後2時から午後4時
会社名	
営業所名	
住 所	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	
ご相談内容(※)	

※当日、相談員より具体的な回答を得られるよう、ご相談されたい内容を事前にご回答ください。
なお、このご相談内容は、無記名で当日の資料に使用するのみで、その他の用途に使用することはございません。

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

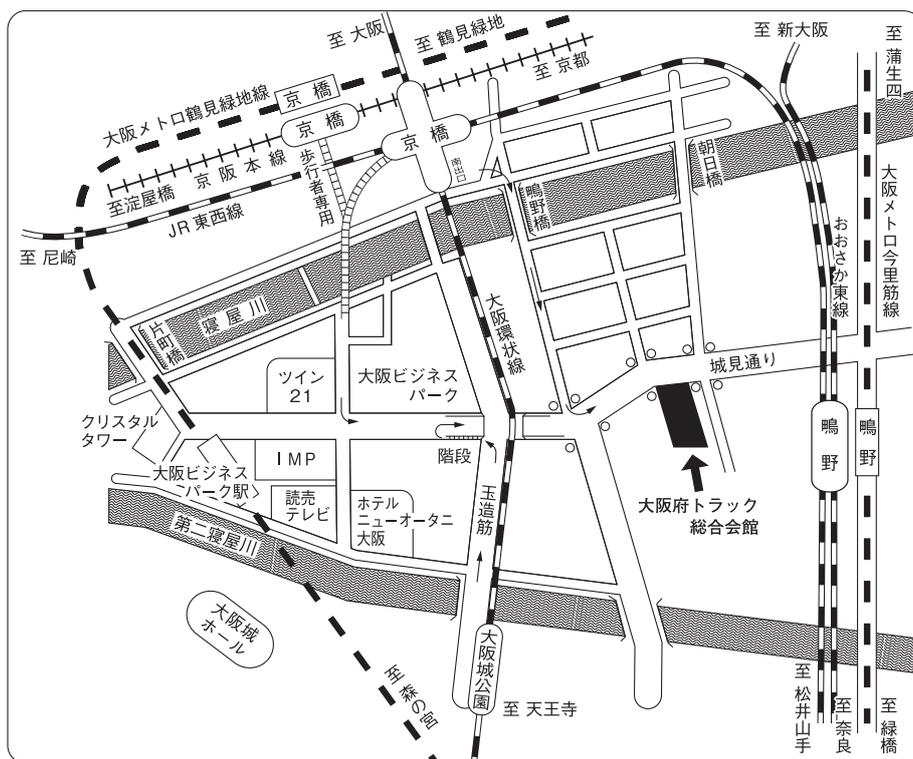
9月17日(火)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-4039

令和6年度 プラン2025目標達成セミナー の開催について(ご案内)

開催日時	令和6年9月19日(木)・9月20日(金) 午後1時30分から午後4時00分
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪市城東区鳴野西2-11-2)
内容	○「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」(約60分) ○ グループディスカッション(約90分) ○ アンケート記入(10分程度)
講師	SOMPOリスクマネジメント(株) ご担当者様
定員	100名
申し込み締め切り	令和6年9月13日(金)
その他	・本セミナーの受講で翌年度Gマークの加算対象となります。 ・1事業所(営業所)の定員は1名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

【アクセス】

大阪府トラック総合会館



J R「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

J R「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/263/#page-content>)

または左記QRコードよりお申し込みください。

【問合せ先】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036

《令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー》のご案内

- 開催日時 令和6年9月17日（火）、9月18日（水）
午後1時30分～午後4時
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
（大阪市城東区嶋野西2-11-2）
- 内 容 ナット締結メカニズム（締め付けトルクと軸力の関係など）を理解し、
車輪脱落事故の防止策を考察していきます。
○第1部：セミナー（2時間程度）
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）
- 講 師 タイヤメーカー ご担当者様
- 定 員 40名
- 申し込み
締め切り 令和6年9月6日（金）
- その他
- ・本セミナー受講で令和7年度Gマークの加算対象となります。
 - ・1事業所（営業所）の定員は1名となります。
 - ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



申し込み方法

HP（<https://www.truck.or.jp/publics/index/262/#page-content>）
または左記QRコードよりお申し込みください。

WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】（一社）大阪府トラック協会 業務部 TEL：06-6965-4033

陸災防通報

陸災防大第29号
令和6年8月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂 田 喜 信

「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則 第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務(当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために学科教育4時間のみ特別教育を実施します。**

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

1. 日 時

①	令和6年9月26日(木)	12:50~17:00
②	令和6年10月16日(水)	12:50~17:00

※ 12時20分より受付開始

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間

4. 受講料 **陸災防会員：8,800円**(テキスト代、消費税込)・**非会員：11,000円**(テキスト代、消費税込)

(大阪府トラック協会より、一人につき4,400円の助成があります)

※ 助成対象は、大阪府下の緑ナンバー事業者に限ります。

5. 受講手続 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX(06-6965-1903)**でお申込み下さい。
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに**受講票および請求書**をFAXいたします。

6. 送金手続 受講票確認後に受講料を送金ください。

※ **入金〆切日(開催日の2週間前)**は請求書に記載しております。

※ 金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※ なお、受講料については、いかなる理由であっても返金いたしませんので、ご注意ください。

※ 定員（100名）に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

「テールゲートリフター特別教育（学科）」

受講申込書（助成申請書）

★ 受講希望日に○印をつけてください → 9/26(木) ・ 10/16(水)

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申し込みをいたします。

※ 尚、4名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申し込み願います。

受講者名	役職名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部 ← と入力してここをクリック！

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂 田 喜 信

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組みを行うことで、僅かな減少傾向はあるものの、依然として「**墜落・転落**」「**転倒**」「**動作の反動・無理な動作**」「**はさまれ巻き込まれ**」など在来型の労働災害が70%を占め、後を絶たない状況にあります。また、その多くは**配送先で発生**しています。

当支部では、労働災害を未然に防止するため**車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者**に対して、**労働安全衛生規則第151条の4(作業指揮者)及び第151条の70(積卸し)の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 日 時**
1日目：令和6年10月17日（木） 10:00～16:30
2日目：令和6年10月18日（金） 10:00～16:30
（受付時間：両日共に9時30分より開始致します。）
※2日間で合計10時間の講習になります。
- 場 所**
大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用のうえ、お越してください。
- 共 催**
一般社団法人 大阪府トラック協会
- 講習内容**
(1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」
(3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」
(5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
- 受講料**
・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）
- 修了証**
この講習を受講された方には、「**修了証**」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員 100名(定員に達し次第、締切りとします)

9. 申し込み方法

下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、10月3日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。⇒「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書 (10/17-18 開催)

事業者名 _____ Tel _____ Fax _____

下記のとおり受講申し込みを致します 担当者名 _____

※ 尚、3名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書、並びに受講票をお送り致しますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名>

〒 _____

※ 金融機関への振込依頼書・振込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。



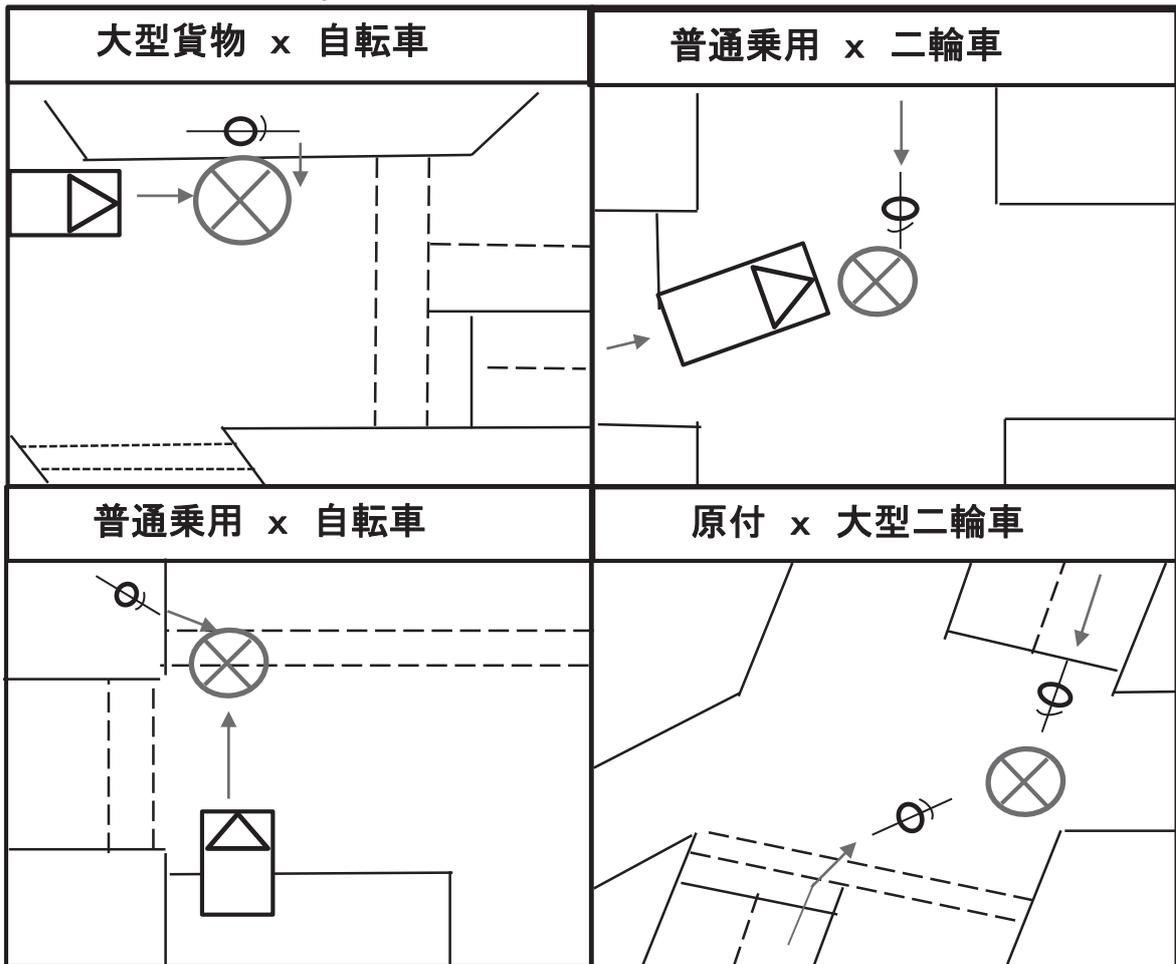
送 り 先 FAX 番 号 06-6965-1903

交通死亡事故が

令和6年7月26日(金)～7月29日(月)までの

4日間で4件発生！！

交差点に注意！！



交差点及び交差点付近では

- ☑ 確実に安全確認を行いましょう！
- ☑ 速度の出し過ぎに注意しましょう！

大阪府警察



貨物自動車に関連する

交通死亡事故

(事業用・自家用含む)

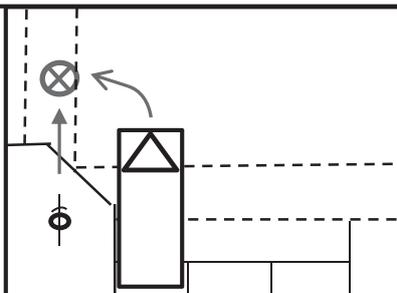
1日に3件発生！！

注意喚起を！！

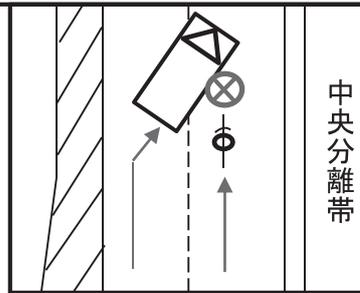


貨物自動車が関係する交通死亡事故発生通報

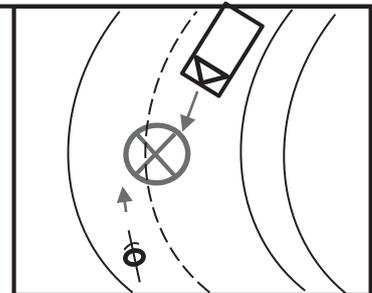
令和6年7月6日(土)10時頃
大阪市淀川区発生
左折する大型貨物と自転車



令和6年7月6日(土)10時頃
豊中市内発生
車線変更する大型貨物と二輪車



令和6年7月6日(土)19時頃
高槻市内発生
直進する準中型貨物と二輪車



運転者の皆さんへ

- ✓ **自車の死角を意識し、ミラー等により、他車や歩行者等の動きの確認を徹底！**
- ✓ **右左折や、進路変更などを行う前から、周囲の状況把握を徹底！**

トラック左折時の死角に関する
交通安全動画をYouTubeで配信中!

大阪府警察

